

第 6 8 号議案

足立区身体障害者大谷田ホーム条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 2 3 年 9 月 2 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区身体障害者大谷田ホーム条例の一部を改正する条例
足立区身体障害者大谷田ホーム条例（平成 1 3 年足立区条例第 6 3
号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

足立区身体障がい者大谷田ホーム条例

第 1 条中「足立区身体障害者大谷田ホーム」を「足立区身体障がい者
大谷田ホーム」に、「障害の」を「障がいの」に、「身体障害者の」を
「身体障がい者の」に改める。

第 3 条中「第 5 条第 2 2 項」を「第 5 条第 2 3 項」に改める。

第 5 条中「身体障害者で」を「身体障がい者で」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行し、平成 2 3 年 1 0 月 1 日から適用す
る。

（提案理由）

障害者自立支援法の改正により規定を整備する必要があるので、この
条例案を提出いたします。